

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月14日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）
【会社名】	株式会社 P O P E R
【英訳名】	POPER Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 栗原 慎吾
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番21号
【電話番号】	03-6265-0951（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 姚 志鵬
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番21号
【電話番号】	03-6265-0951（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 姚 志鵬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期累計期間	第9期 第3四半期累計期間	第8期
会計期間	自 2021年11月1日 至 2022年7月31日	自 2022年11月1日 至 2023年7月31日	自 2021年11月1日 至 2022年10月31日
売上高 (千円)	479,877	609,402	665,331
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	28,811	15,339	26,987
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 ( ) (千円)	36,915	8,208	7,927
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	171,119	270,838	171,119
発行済株式総数 (株)	3,580,053	3,901,553	3,580,053
純資産額 (千円)	361,776	613,848	406,600
総資産額 (千円)	636,288	846,450	695,807
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	10.51	2.14	2.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	2.08	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	72.4	58.2

回次	第8期 第3四半期会計期間	第9期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日	自 2023年5月1日 至 2023年7月31日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	1.53	1.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 2022年7月21日付で、A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主、D種優先株主、E種優先株主及びF種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全ての優先株式を自己株式として取得し、当該優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式及びF種優先株式について、2022年7月21日開催の取締役会決議により、2022年7月21日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。なお、2022年7月29日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
4. 当社は、2022年7月30日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )を算定しております。
5. 第8期第3四半期累計期間及び第8期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第8期第3四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
6. 当社は、2022年11月15日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第9期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第9期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における資産については、総資産が846,450千円となり、前事業年度末と比較し150,643千円の増加となりました。

流動資産の残高は、前事業年度末に比べ143,708千円増加し、746,033千円となりました。主な増減内訳は、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資による新株式の発行、第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式の発行及び新株予約権の行使に伴い、現金及び預金が117,669千円、サーバー費用の前払い等により前払費用が13,367千円、「Comiru」の拡大に努めた結果、売上が増加し売掛金が9,528千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ6,934千円増加し、100,417千円となりました。主な増減内訳は、繰延税金資産の増加により投資その他の資産が6,717千円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債については、232,602千円となり、前事業年度末と比較し56,604千円の減少となりました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比べ7,702千円減少し、130,344千円となりました。主な増減内訳は、人員増加により未払費用が5,865千円増加した一方で、サーバー費用や研究開発費等による前第4四半期会計期間に増加した未払金の支払いに伴い未払金が14,401千円、法人税等の納付により未払法人税等が8,775千円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ48,902千円減少し、102,258千円となりました。増減内訳は、長期借入金の返済により48,902千円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産については、613,848千円となり、前事業年度末と比較し207,248千円の増加となりました。その増減内訳は、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資による新株式の発行、第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式の発行及び新株予約権の行使に伴い資本金が99,719千円、資本準備金が99,719千円増加したことや四半期純利益の計上により繰越利益剰余金が8,208千円増加したことによるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、既往の資源高の影響などを受けつつも、供給制約の影響の緩和や、新型コロナウイルス禍での経済活動に対する制約の解消を背景とした個人消費の緩やかな増加により、持ち直しております。一方で先行きについては、海外経済の回復ペース鈍化による下押し圧力の影響、物価上昇によるコストの増加や需要の減少、人手不足による人件費増加が懸念され、依然として不透明な状況が続いております。

教育業界においては、従来から問題視されていた教育現場の労働生産性の改善意識も高まっており、新型コロナウイルス感染症を契機としたオンライン教育への急速な関心・注目の高まりや、2020年度から始まった政府のGIGAスクール構想で進められている教育環境のデジタル化といった事業環境への変化にも機敏な対応が求められております。また、5Gをはじめとする通信インフラの整備やデジタル化の急速な進展を背景とした、AIやIoTの活用による教育手法の革新という面でも、機動性の高い民間教育が担うべき役割や責務はますます大きくなっておりま

このような状況のもと、当社は、「『教える』をなめらかに」をミッションに掲げ、学習塾を中心とする民間教育業界にフォーカスして、そのアナログ業務を効率化するコミュニケーションツール「Comiru」の開発・運用に注力してまいりました。今後も、更なるユーザー獲得及び顧客満足度向上のため、新機能の充実を図り、引き続き機能追加を行ってまいります。

当第3四半期累計期間において、主力サービスである「Comiru」は、既存顧客からのアップセル（利用部門や利用生徒数の拡大等）や北海道の大手学習塾を始めとする新規顧客の増加により、有料契約企業数、課金生徒ID数（注1）、ARPU（注2,3）共に上昇しました。また、当事業年度から強化している大手学習塾向けの「ComiruPRO」の導入と基幹システムの有償開発をセットにしたサービスの提案も継続しており、引き続き顧客基盤の拡大に向けて取り組んでまいります。

顧客基盤別の取り組みとしては、以下のとおりであります。

#### （学習塾領域）

学習塾領域においては、中小規模の学習塾向けに経営セミナーの開催等効果的なマーケティング活動や既存顧客による紹介により、順調に新規顧客を獲得しております。

大手学習塾については、「ComiruPRO」の導入と基幹システムの有償開発をセットにしたサービスへの引き合いが直前四半期と同様に増加しており、複数の案件が現在進行しております。具体的な商談状況としては、14社と商談（直前四半期から2社増加）しており、そのうち5社から受注しておりますので、今後、第4四半期以降に売上高及び利益の増加を見込んでおります。

また、2023年7月には「テラコヤプラス by Ameba」を運営する株式会社CyberOwlと業務提携し、今後、相互のクラウドサービスの利便性を高めてまいります。特に学習塾のマーケティング領域においては、生徒の集客から入会、さらには卒会までの管理業務のプロセスを効率化し、業務のDX化を推進するとともに、学習塾を検討されている保護者への新たな価値を提供してまいります。今後もさまざまな機能やサービスの推進を行うことで子どもたちによりよい学習環境を提供する一助を担えるよう努めてまいります。

#### （習い事領域）

英会話やプログラミングスクール等の学習塾以外の習い事領域においては、活用事例の共有や業界特化型のセミナーの開催等のマーケティング施策により、引き続き新規顧客の獲得数を順調に伸ばしました。

#### （学校領域）

公教育の学校領域においては、2023年1月の株式会社FCEエデュケーションとの業務提携の他、当第3四半期会計期間より「教職員の働き方改革に係る実態調査」として、関東地区の一部の県教育委員会からのプロジェクト参画の協力要請を受け、公立の小・中学校における教職員が「Comiru」を利用することによって業務効率化や労働時間の短縮等の働き方改革の可能性を模索しております。また、2022年12月にスポーツ庁及び文化庁が発表した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」により、各自治体が公立の中学校・高校における休日の部活動を外部に移行する部活動改革に動き出しており、この「部活動の地域移行」に関連した取り組みとして、学校・地域の部活動指導員・保護者の3者間におけるコミュニケーションツールとしての活用ニーズに応えるべく、一部の教育委員会への提案を強化しております。

これらの結果として、当第3四半期累計期間における売上高は、「Comiru」の課金生徒ID数（注1）等の増加により609,402千円（前年同期比27.0%増）、売上総利益は、売上高の増加及び開発部門における開発活動の効率化の取り組みにより448,151千円（前年同期比30.6%増）となりました。一方で、5月に東京ビッグサイトで開催した展示会（EDIX（教育総合展）東京）への出展やWEB広告を中心としたオンラインマーケティングの拡充による広告宣伝費や、営業体制の強化による人件費などの増加により、営業利益が19,295千円（前年同期は営業損失26,408千円）となりました。また、支払利息及び上場関連費用の計上により、経常利益が15,339千円（前年同期は経常損失28,811千円）、四半期純利益が8,208千円（前年同期は四半期純損失36,915千円）となりました。

なお、当第3四半期累計期間にかかる営業利益以下の各段階利益については、直前四半期と比較して減少しておりますが、大手学習塾向けのカスタマイズ案件に係るプロジェクトの納品・検収が第4四半期に集中していることによるものであり、第4四半期にかけて回復する見込みであります。

また、当社の事業セグメントは教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当社が重視している経営指標の推移は、以下のとおりであります。

項目	2020年10月期	2021年10月期	2022年10月期	2023年10月期 (第1四半期)	2023年10月期 (第2四半期)	2023年10月期 (第3四半期)
有料契約企業数 (社)	711	944	1,118	1,120	1,212	1,288
課金生徒ID数 (千ID)(注1)	147	219	330	344	308	331
ARPU(円)(注2,3)	39,120	44,821	52,886	55,204	49,781	49,986
ARR(千円)(注4,5)	333,770	507,736	709,519	741,945	724,012	772,589
課金生徒ID単価 (円)(注6)	189	192	179	179	196	194
広告宣伝費/売上高 比率(%)	22.0	13.2	5.2	5.3	4.9	6.0
顧客の解約率(%) (注7)	0.8	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
売上総利益(千円)	176,536	301,727	476,244	145,877	300,233	448,151
営業利益率(%)	73.5	40.8	3.1	4.4	5.6	3.2

(注)1. 従来「利用生徒ID数」と表記しておりましたが、「課金生徒ID数」に変更しております。なお、この変更による公表数値への影響はございません。

2. 「ARPU」とは、「Average Revenue Per User」の略称で、四半期末(期末)の「MRR」を有料契約企業数で除して算出しております。「MRR」とは、「Monthly Recurring Revenue」の略称で、対象月の月末時点における顧客契約プランの月額利用料の合計額(一時収益は含みません)です。

3. 「ARPU」の算出方法について、従来は有料契約企業1社当たりの「Comiru」の基本利用料(月額課金)の平均値を示しておりましたが、四半期末(期末)の「MRR」を有料契約企業数で除して算出する方法に見直しました。なお、既に公表している見直し前の「ARPU」の値は以下のとおりです。

項目	2020年10月期	2021年10月期	2022年10月期
(見直し前)ARPU(円)	32,136	40,638	48,456

4. 「ARR」とは、「Annual Recurring Revenue」の略称で、四半期末(期末)時点の「MRR」を12倍して算出しております。

5. 「ARR」の算出方法について、従来は基本利用料(月額課金)の1年間の積み上げを示しておりましたが、四半期末(期末)時点の「MRR」を12倍して算出する方法に見直しました。なお、既に公表している見直し前の「ARR」の値は以下のとおりです。

項目	2020年10月期	2021年10月期	2022年10月期
(見直し前)ARR(千円)	235,794	410,532	609,923

6. 「課金生徒ID単価」は、四半期末(期末)時点の「MRR」を「課金生徒ID数」で除して算出しております。

7. 「顧客の解約率」は、「月中に解約した有料契約企業数÷前月末時点での有料契約企業数」の対象期間の平均です。

(「Comiru」サービス有料契約企業数の当社分類別内訳)

(単位:社)

分類名	生徒規模数 (注)	2020年10月期	2021年10月期	2022年10月期	2023年10月期 (第1四半期)	2023年10月期 (第2四半期)	2023年10月期 (第3四半期)
大手塾	5,000人以上	6	9	12	12	10	11
中堅塾	300~5,000人	30	51	66	66	74	76
個人塾	300人未満	668	875	1,028	1,022	1,083	1,135
その他 習い事	-	7	9	12	20	45	66
合計		711	944	1,118	1,120	1,212	1,288

(注)当社は、生徒規模に応じて、学習塾を大手塾、中堅塾、個人塾と分類しております。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定  
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等  
当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題  
当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動  
当第3四半期累計期間において、特記すべき重要な事項はありません。
- (7) 従業員数  
当第3四半期累計期間において、事業拡大に伴う人員採用を行った結果、当社の従業員数は前事業年度末から11名増加し64名（臨時雇用者を除く）となりました。
- (8) 主要な設備の新設・除却  
該当事項はありません。
- (9) 経営成績に重要な影響を与える要因  
当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。
- (10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析  
当第3四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。  
なお、当第3四半期会計期間末の有利子負債は、118,686千円となりました。  
有利子負債から現金及び預金を控除したネット有利子負債は、504,563千円となりました。これは主に、2022年11月～2023年1月の有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による公募増資及び有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）等による新株式の発行により199,039千円調達したことによるものであります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,500,000
計	13,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,901,553	3,902,453	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,901,553	3,902,453	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年9月1日からこの四半期報告書提出日現在までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日 (注)	22,800	3,901,553	5,346	270,838	5,346	510,838

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年8月1日から2023年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ207千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,877,300	38,773	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,453	-	-
発行済株式総数	3,878,753	-	-
総株主の議決権	-	38,773	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年11月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PWC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	505,579	623,249
売掛金	71,056	80,584
前払費用	23,960	37,327
その他	1,729	4,872
流動資産合計	602,324	746,033
固定資産		
有形固定資産	13,985	13,233
無形固定資産	10	980
投資その他の資産	79,486	86,203
固定資産合計	93,482	100,417
資産合計	695,807	846,450
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	12,768	16,428
未払金	38,729	24,327
未払費用	30,874	36,739
未払法人税等	17,344	8,569
未払消費税等	27,090	20,148
預り金	8,835	11,566
その他	2,405	12,565
流動負債合計	138,046	130,344
固定負債		
長期借入金	151,160	102,258
固定負債合計	151,160	102,258
負債合計	289,206	232,602
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	171,119	270,838
資本剰余金		
資本準備金	411,119	510,838
資本剰余金合計	411,119	510,838
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	177,197	168,988
利益剰余金合計	177,197	168,988
株主資本合計	405,042	612,689
新株予約権	1,557	1,159
純資産合計	406,600	613,848
負債純資産合計	695,807	846,450

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 3 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期累計期間 ( 自 2021年11月 1 日 至 2022年 7 月31日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 2022年11月 1 日 至 2023年 7 月31日 )
売上高	479,877	609,402
売上原価	136,797	161,250
売上総利益	343,079	448,151
販売費及び一般管理費	369,487	428,855
営業利益又は営業損失 ( )	26,408	19,295
営業外収益		
受取利息	1	7
還付加算金	12	-
営業外収益合計	13	7
営業外費用		
支払利息	1,052	875
株式交付費	1,364	752
上場関連費用	-	2,335
営業外費用合計	2,417	3,963
経常利益又は経常損失 ( )	28,811	15,339
特別利益		
新株予約権戻入益	129	-
特別利益合計	129	-
特別損失		
情報セキュリティ対策費	720	-
特別損失合計	720	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	29,402	15,339
法人税、住民税及び事業税	8,096	10,669
法人税等調整額	583	3,539
法人税等合計	7,512	7,130
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	36,915	8,208

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

情報セキュリティ対策費

前第3四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

当社が運営する教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム「Comiru」において、システム不具合が生じたことにより各種調査費用、顧客対応等に必要となる費用等であります。

当第3四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
減価償却費	2,345千円	2,359千円

(株主資本関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年11月30日付で、株式会社マイナビから第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ54,000千円増加しております。また、2021年12月20日付で、新株予約権の権利行使があり、資本金及び資本剰余金がそれぞれ7,119千円増加しております。さらに、2022年2月28日付で、学校法人駿河台学園及び株式会社こうゆうから第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ100,000千円増加しております。これらの結果、当第3四半期会計期間末において資本金が171,119千円、資本準備金が411,119千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年11月15日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年11月14日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式200,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ64,400千円増加しております。また、2022年12月14日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式78,900株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,405千円増加しております。その他、新株予約権の行使による増加を含め、当第3四半期会計期間末において、資本金は270,838千円、資本剰余金は510,838千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

当社の事業セグメントは、教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

当社の事業セグメントは、教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を認識時期別に分離した情報は、以下のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	36,856千円	47,357千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	443,020	562,044
顧客との契約から生じる収益	479,877	609,402
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	479,877	609,402

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	10円51銭	2円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	36,915	8,208
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	36,915	8,208
普通株式の期中平均株式数(株)	3,512,301	3,839,133
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	2円8銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	100,119
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第5回新株予約権(新株予約権の数17,300個)	-

- (注) 1 . 当社は、2022年7月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失を算定しております。
- 2 . 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 3 . 当社株式は、2022年11月15日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月13日

株式会社 P O P E R  
取締役会 御中

P w C 京都監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 齋藤 勝彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 剛  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P O P E R の2022年11月1日から2023年10月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年11月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 P O P E R の2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。